

# 伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドラインの概要

平成28年9月 島根県農林水産部林業課・森林整備課

## 1 ガイドラインの目的・メリット

伐採前から伐採者と造林者の連携により、主伐の促進と伐採跡地の確実な更新（人工造林や天然更新）を図るとともに、一貫作業（伐採と地拵えを同時に行うこと）などによる再造林等の低コスト化を推進する。

**☆はげ山（造林未済地）を発生させない → 法令等を守らない無責任な伐採業者に伐り逃げさせない！**

### メリット

森林所有者：山元還元額の増（木材の最大利用、再造林の低コスト化）

伐採者：森林情報等の共有による新たな伐採地の確保、補助事業等の優先採択、森林経営計画作成による燃料用チップの買取価格の上昇、各種事務処理負担の軽減（森林経営計画、更新に関する対応などを造林者に分担）

造林者：再造林事業地の確保、補助事業等の優先採択、森林経営計画作成による施業の集約化

## 2 ガイドラインで定める内容

- (1) 伐採前に伐採者と造林者が連名で「伐採更新計画」（様式指定）を作成  
その際、連携する内容、役割分担と費用負担分担を決める
- (2) 森林所有者へ、伐採取支や下刈りまで含めた再造林経費を提示  
伐採跡地の確実な更新と所有者負担の軽減につながる提案に同意を得る
- (3) 周辺森林を含めて森林経営計画作成と施業の集約化を図る
- (4) 関係法令等を遵守する

### 連携の例

ステップ1：伐採者と造林者の情報共有（森林所有者、資源状況、伐採計画、作業道開設など） → 森林経営計画の作成（変更）

ステップ2：連携して伐採と再造林が低コストとなる最適な役割分担、費用負担分担をして実践 → 可能な限り一貫作業の実施

ステップ3：路網整備、機械、原木等運搬の共同利用 → 団地化による施業の集約化

**◎出来ること（情報交換・共有）から始めて、実践経験（連絡調整、役割分担、費用負担分担）を積み、信頼関係（グループ化、協定締結）を築くなど、ステップアップしていく**

## 3 県、市町村等の支援

- (1) 県は、連携の優良事例を普及するなど、連携推進の取り組み  
また、伐採更新計画を以下の補助事業等の提出書類、要件又は優先採択とする  
森林環境保全整備事業、新植支援事業  
循環型林業に向けた原木生産促進事業、原木搬出作業道開設事業  
木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業 など
- (2) 市町村は、森林法に基づく伐採届や森林経営計画の認定の際に連携の有無を確認し、必要に応じて指導助言  
また、市町村単独事業について、優先採択に努める
- (3) 第3期戦略プランPJ会議などを活用した取り組み  
定期的な連携の場の設置によるグループ化の推進  
再造林（植栽、下刈り）を森林所有者負担なしで出来る基金などの仕組みづくり